

特集

悩みは相談 してみよう

～ご利用ください 無料相談～

みなさんには、どのような悩みがありますか？

町では、年間を通してさまざまな無料相談を行っています。

弁護士の方から、各専門の相談員の方まで、いろいろな相談ができます。

また、県や国でもさまざまな相談窓口があります。

暮らしのこと、人間関係のこと、お金のこと…悩みを話して、解決の方法を探してみませんか？

各種無料相談

日…日時 場…場所 定…定員 受…受付場所 関…問合せ



弁護士による法律相談 ※要事前予約

契約、相続、交通事故の損害賠償、訴訟などの手続きの相談に応じます。

日 ①12日(金)13時～15時30分
②26日(金)13時30分～16時30分
定 ①5名②6名 (いずれも先着順)
受・関 住民相談室内 2 2 1 3

住宅リフォーム相談 ※要事前予約

建築士が、住宅リフォームの相談に応じます。

受・関 住民相談室内 2 2 1 3

くらしの相談室 ※要事前予約

まちの法律家「行政書士」による遺言・相続・離婚・成年後見等の無料相談会です。資料がある場合はお持ちください。

日 21日(日)9時～12時
定 3名 (先着順)
受・関 ゆめくる 7 2 4 - 0 7 1 7

暴力団被害相談 ※要事前予約

上尾警察署員が、暴力団員等による不当な行為でお困りの方の相談に応じます。

受・関 生活安全課内 2 2 8 3

司法書士による法律相談 ※要事前予約

相続、遺言などの不動産登記、会社の登記、債務整理、成年後見などの手続きの相談に応じます。

日 12月16日(木)13時～15時
定 4名 (先着順、12月8日(水)まで受付)
受・関 住民相談室内 2 2 1 3

結婚相談

相談員が、結婚を希望する方の相談に応じます。

日 21日(日)9時30分～11時30分
場 ふれあい福祉センター相談室兼点検室
関 伊奈町社会福祉協議会
7 2 2 - 9 9 9 0

行政書士相談

会社設立、農地転用、各種許認可、相続、成年後見などの手続きの相談に応じます。

日 17日(水)13時～16時
受・関 住民相談室内 2 2 1 3

税の相談 ※要事前予約

税理士会上尾支部税理士が、相続税・贈与税などの相談に応じます。

日 12月9日(木)
10時～12時、13時～15時
受・関 税務課内 2 1 5 2

心配ごと相談

民生委員・児童委員が、生活上の迷いや困りごとの相談に応じます。

日 10日(水)・24日(水)9時～12時
場 ふれあい福祉センター相談室
関 伊奈町社会福祉協議会
7 2 2 - 9 9 9 0

行政相談

行政相談委員が、行政の業務に関する要望や苦情などの相談に応じます。

日 16日(火)10時～12時
受・関 住民相談室内 2 2 1 3

女性相談 ※予約優先

専門の女性相談員が、DV・離婚問題や生活面の不安なことなど、女性の抱えるさまざまな悩み等を一緒に考え、解決する方法を探します。

日 9日(火)・27日(土)
10時～12時、13時～14時
※相談は1人50分
受・関 人権推進課内 2 2 4 1

地域包括支援センター土曜日相談

高齢の方の介護・福祉・健康・生活などの相談に応じます。平日の通常相談と併せてご利用ください。

日 13日(土)10時～14時
関 伊奈町地域包括支援センター
7 2 0 - 5 6 5 6

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間11月12日(金)～18日(木)

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者を問わず、決して許されるものではありません。特に夫・パートナーからの暴力やストーカー行為、セクシュアル・ハラスメント等の女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

女性をめぐるさまざまな人権問題について、一人でも多くの女性から相談をいただけるように、全国一斉「女性

の人権ホットライン」強化週間、専用相談電話による相談を受け付けます。

法務局職員、人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。

日 12日(金)～18日(木)8時30分～19時
※13日(土)・14日(日)は10時～17時
専用電話番号

☎0570-070-810
関 さいたま地方法務局人権擁護課
☎048-859-3507

創業相談

開業・独立を検討している方や将来起業・創業をお考えの方の相談に応じます。

日 8時30分～17時15分 (土日祝日休)
場 伊奈町商工会館
関 伊奈町商工会 7 2 2 - 3 7 5 1



伊奈町マスコットキャラクター「伊奈ローズちゃん」

広報いなでは、発行月に開催される無料相談の情報を掲載しているコーナーがあります。毎月開催している定例のものから、不定期開催の相談会などもあります。ぜひ、毎月の広報いなのチェックしてみてくださいね。